

第4回 屋代保育園改築事業基本計画検討委員会会議録

日 時 令和3年8月27日（金） 午前9時56分
場 所 千曲市役所3階 301B会議室
出席委員 9名
欠席委員 3名
事務局 次世代支援部長、保育課長、保育施設係長、保育施設係、特定非営利法人SCOP、アドバイザー 嶋本耕三建築設計事務所
傍聴者 1名

1. 開 会

事務局)

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。当検討委員会事務局の保育課長です。よろしく願いいたします。定刻前ですがご出席予定の委員さんが全員出席されていますので始めさせていただきます。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症対策の上、開催しております。会議の途中で換気のための休憩を入れますが、会議が短時間で済むようご協力をお願いいたします。

なお、本日、小川委員長が体調不良のためご欠席でございます。また、川辺委員と前山委員からご欠席される旨の連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

また、本日の検討委員会につきましては、『千曲市審議会等の設置等に関する基本指針第6条』の規定によりまして、原則公開することとなっております。

本日、傍聴を希望される方がおりますが、公開とさせていただきますので宜しいでしょうか。

—全委員の承認を確認—

それではただ今から第4回千曲市屋代保育園改築事業基本計画検討委員会を開会いたします。

最初に、新年度に替わりまして、保育園の役員改選や人事異動等で検討委員の交代がありましたので報告させていただきます。屋代保育園保護者会会長の渡邊友恵様、同じく本日ご欠席されておりますが同副会長の前山千里様、同じく本日ご欠席されております屋代小学校校長の川辺敏彦様。本来であれば委嘱書を手渡ししてするところですが、感染対策のため机の上に配布させていただきますのでご了承下さい。

つづきまして鎌田副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

副委員長) 皆様方には本日は大変お忙しい中、第4回屋代保育園改築事業基本計画検討委

員会にご出席をいただきありがとうございます。

私は当検討委員会の副委員長の鎌田と申します。小川委員長に代わりまして、本日も挨拶申し上げます。当委員会は昨年10月に第1回検討委員会が開催され、老朽化した屋代保育園の改築について、令和2年度に3回委員会を開催し、建設候補地について、全ての委員の皆様にご了承いただき決定しました。

今年度は屋代保育園で実現したい保育についてご意見をいただき、それに必要な施設の要件をソフト、ハードの両面から基本計画に反映していくこととなります。

皆様方の積極的なご意見により屋代保育園改築事業基本計画が子どもたちの輝かしい未来の礎となることをお願い申し上げます。本日はよろしくお願ひいたします。

3. 自己紹介

事務局)

ありがとうございます。続きまして初めて会議に出席された委員の方もいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配布してございます「委員名簿」の上から順にお願いします。

—委員自己紹介 省略—

事務局)

ありがとうございました。

それではここで会議事項に入る前に、本日の資料についてご確認をお願いいたします。

事務局)

それでは事前の皆様のご自宅に送らせていただいた資料2と、本日机の上に置かせていただいた資料1を本日使用しますのでご確認下さい。

事務局)

ここからは本委員会の要綱第6条第2項の規定によりまして、鎌田副委員長様に議長として会議の進行をお願いしたいと思います。鎌田副委員長お願いします。

4. 会議事項

副委員長) それでは会議事項に入りますが、項目ごとに資料に従い、事務局より説明があります。委員の皆様は、質疑・ご意見のある場合には、事務局の説明が終わりました後に簡潔にお願いいたします。

なお、あまりにも意見等がない場合は、こちらからご指名させていただき、ご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会議事項（1）これまでの経過について、事務局より説明をお願いします。

（1）これまでの経過について

事務局）本日初めて参加された方もいらっしゃいますので、おさらいも含めて、これまでの経過について簡単に説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

築50年を迎え、老朽化の進行と耐震基準を満たしていない屋代保育園について、改築を進めるため、昨年10月から改築に向けた基本計画検討委員会が開催されてきました。

第1回検討委員会では、屋代保育園の現状について認識していただき、基本計画の骨格や全体スケジュールについて共有しました。

今年の1月に開催された第2回検討委員会では、園長先生から現場の現状について報告いただき、改築にあたってのポイントを安全性、地域・立地・保育環境、送迎、面積、期間・費用の切り口で委員のみなさまからご意見をいただきました。

第3回検討委員会の前に、屋代保育園の保護者を対象にアンケートを実施し、保護者が重視する安全性などのポイントと改築希望箇所について調査しました。その結果を基に、5か所の候補地から優先順位をつけ、絞り込みました。

それを基に第3回検討委員会の終了後、用地交渉を事務局側で開始し、資料①の地図にある建設候補地の全地権者から屋代保育園建設事業に対する同意をいただくことができました。今後については、地権者の了承を得る中で、測量や地質調査を進めていく予定となっています。

これまでの経過については以上となります。

副委員長）事務局より説明が終わりました。質疑・ご意見のある方は、発言をお願いいたします。

委員）今回の建設予定地、地権者に同意を得られたということですが、前回は候補地については非公表ということで口外しないということだったが、今回同意を得たということであれば、我々の方で口外して大丈夫なのでしょうか

事務局）

資料にある大まかな位置的なものについては、公表をしていただいてもかまいませんが、具体的な地番や地権者については非公表でお願いしたいと思います。エリアとしての大まかな場所については公表していただいても構いません。

また、あくまでも建設用地のご協力について同意・ご理解をいただいたところでありますので、具体的な測量や、買収に関する金額の提示、契約等については今後のこととなりますので、事業を進めるにあたってのご同意をいただいたという点について

ご注意願います。

副委員長) 今後決定していくにあたって、いろんなプロセスがありまして、皆さんのお諮り申し上げる直前まで基本的には場所そのものが決定ではないという点だけ認識願います。それは、基本的には年度内ではなく、年内だと思います。1月以降の段階で公示されるような形になっていきますので、それだけはよろしく願います。

事務局)

補足ですが、あくまでも基本計画の計画書としてパブリックコメントを行い、計画書として策定するのは年度末1月2月にかけて行いますので、計画書としての正式な決定については年明けの1月2月になっていきます。委員として地元の方から何かお話が出た際には、このエリアで事業が進んでいるとして話していただいて構いません。ただし計画書が決定するまでは、そういった段階ということでお考えいただきたいと思います。

副委員長) ほかに質疑等ございませんか。

委員) 今までの検討委員会でやってきたことに関しては、資料を見させていただいて、これまでやってきたことと、これからやっていかなくてはならないこと、予定地に関してもわかりました。これまでのことに関して、私自身については送迎や保護者としては安全性については特に重視しているので、そういった話がされているという点で納得しています。ありがとうございます。

副委員長) ほかにございませんか。

—質疑・意見等がないことを確認—

副委員長) では、ご意見がないようですので、これまでの経過、よろしいでしょうか。 つづきまして、会議事項(2)今年度の検討の進め方について、事務局より簡潔に説明願います。

(2) 今年度の検討の進め方について
S C O P)

<資料2>

お手元の資料2をご覧ください。

最初のページの下の方、先ほどまで屋代保育園改築事業基本計画策定委員会に関する経過を見てきましたが、千曲市全体でいろんな公共施設の整備計画の見直しを近年やってきたのが背景としてございます。もちろんご存じの方もいらっしゃると思いますが、平成25年から千曲市立保育園第一次整備計画を市が策定し、それに基づいて、28年に公共施設等総合管理計画、31年に公共施設再編計画、令和3年に公共施設個別施設計画を策定しています。こういった流れがあります。

例えば老朽化した施設は「こうやって立て直していこう」といった基本的な考え方が示してあります。

それに基づいて、個々の施設の改築計画を見直していこうといいますが、計画を作る動きが始まっています。

平成31年にあらず・雨宮統合保育園の基本計画ができたところで、今ここにいらっしゃる皆さんと作っていくのが、屋代保育園の基本計画となります。全体としてはこういった流れになっています。そして、このあとも次々と他の保育園も見直していくという、全体の中の検討委員会という位置づけになっています。

今年度の検討委員会の予定ですが、本日第4回、この後第5回第6回第7回で終了という流れになっています。第5回が10月、第6回が12月、年を明けて2月に第7回の予定です。

本日第4回目ですが、前提となる情報を私の方から共有させていただいて、屋代でどういった保育園を実現したいのかというのをこの場で皆様に考えていきたいなと思います。

そして5回目6回目でその実現したい保育のためには、どういった敷地の使い方や建物の使い方がいいのかを考えていく。どちらかという次回と次々回ではハード的な考え方をやっていきます。

第6回までやると建替えの計画の素案がまとまってくるので、それをパブリックコメントという市民の方に広く意見をうかがって、最終的に固めたものを2月に確認していただく、という流れで考えています。

もう少し先を見ていくと第7回以降の、次年度以降になりますが、この基本計画を基に設計を行っていきます。これに関しては建築士さんの力を借りて具体的に設計図を描いていくわけです。そして設計図をもとによりやく建設に入るといった形です。

ここでポイントになるのは細かい設計をするのはプロの設計士にお願いするのですが、どういう設計をお願いするのは我々が考えるという点です。

我々がどういう保育を実現したいのかを決めます。それにぴったりの設計内容は設計士の力で行う、という役割の分担です。当然我々は建築の専門的な知見がなくとも考えることができます。それで全く問題ないので、今日はまず、考えの基本になる、「どういう保育を実現したいのか」をここで話し合っていきます。

副委員長) 続きまして、会議事項(3) 保育園の検討にあたって踏まえる基準や視点について、(4) 実現すべき保育園のイメージに関する意見交換は、関連がありますので事務局より一括して説明をお願いします。

(3) 保育園の検討に当たって踏まえる基準や視点について

<資料3>

資料2・3・4が一体になっていますので、このまま説明してまいります。
資料3に入ります。

我々が作っていく基本計画というのは大きく分けて2つあります。

- ・「実現したい保育園」についての考え方
- ・これを実現するハード(施設)の基準

これら2つがまとまったものが、我々で作りに上げる計画の中身であり、基本計画策定後の設計図作成の際に基準を示すものになります。非常にざっくりしたイメージです。

こういった「保育はどうあるべきか」「建物はどうあるべきか」というのは、国・県・千曲市が既に定めているものがあります。本日は既存の国・県・市が定めた考えを見ながら、「千曲市は、屋代保育園は、こういった保育を実現すべきか」を深めていきたいと思えます。

特にハード的な考えというのは次回・次々回で話し合わせていただくので、本日は「どういう保育を実現していくのがいいのか」を話していきたいので、1時間ほどお時間をいただきたいと思います。

●国の指針等の概要

まず、国の指針等の概要について、ずいぶん昔ですが、1948年に保育要領というのが定められまして、この時点では保育園と幼稚園は一体的に、国の方で「こうやっていこう」というのを決めています。その後、保育園と幼稚園は別々に、保育の方は保育指針、幼稚園の方は幼稚園教育要領といった個別の要領が策定されました。

ただ、近年、幼保連携とあって、保育園の機能と幼稚園の機能を一体的に見ていった方がお子さんの数が少ない中、幼少の教育のニーズも高まっている中で重要ではないかということも踏まえ、2017年に国が保育園と幼稚園と幼保連携認定こども園の全

での指針と要領を改定しています。これで重要なのは3つ同時に同じ考えの基に変えてきていることです。少し前までは幼稚園と保育園の役割というのは別々に思われがちだったのですが、最近は一体的に考えていこうという流れになっています。今回我々が考えるのも何十年も先まで使う施設になるので、こういった考え方は大事だなと思います。つまり、幼稚園の「教育」する部分というのも将来やっていく、という機能も頭に入れておいて考えなくてはならないかなと思います。

もう一点、幼稚園に関しては、「幼稚園施設整備指針」という施設を整備する時の指針を国が決めています。まさに我々が今施設の基本計画というのを進めています、例えば小学校の場合、新たに校舎を建てる際の指針というのを国が定めています。保育園と幼稚園はこれまでなかったのですが、1993年に幼稚園の方でも定められました。しかし保育園に関しては完全に該当する指針はないものの、幼保連携して一体で進めていくことは国の方針で強く出ています。

お子さん向けの施設を建てる際の計画の考え方や基準として一番近いのは幼稚園施設整備指針ではないかと考えます。そこで、この2017年に改定された保育指針などを見ていきたいと思います。

①保育に求められていること

・保育指針について

まず保育指針は、国の考えとして、国として、保育の現場の方たちが頭を悩ませて「保育とはこういうものだ」というのを決めていったものですので非常に参考になるかと思えます。

保育指針の中で大きく分けて2つ考えていかななくてはならないものがあり、特に重要な部分を抜き出していますが、「ア. 子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」部分では、“人との関わりの中で、自主、自立及び協調の態度を養い～”、また“生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て”、“豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う”と謳っています。また、もうひとつ「イ. 子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子供と保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる」とあります。ご家庭や保護者との関係を作るのが大事だと記してあります。

・これからの保育に特に求められること

2017年の改定の際に、大きくポイントとなっている5箇所を国が示しています。

重要な箇所だけを抜き出します。

“主体的に周囲の人やものに興味をもち、直接かかわっていこうとする「学びの芽生え」を大切にする” “幼児教育に一翼を担う” “環境の多様化を踏まえて一人一人に対応する。災害時に地域を支える” “保護者や家庭と連携した「子育て支援を担う」” “組織として保育の質の向上に取り組む” などです。

こういったところが今後将来見たときに大事になってくるポイントだと国が示しているところです。

②保育施設を通じて実現すべきこと

保育園と幼稚園を一体的にやっていくので、幼稚園施設整備指針を参考にしました。施設の計画を立てるときに重要になる部分を抜き出したのですが、基本的な方針が3つあります。

1. 幼児の主体的な活動を確保する施設整備
2. 安全でゆとりと潤いのある施設整備
3. 家庭や地域と連携した施設整備

こういった「主体性」を育てること、「安全・ゆとり」は最低限確保することなど、多様性や災害に強いなどの危機管理面などを謳っており、「地域との連携・周辺環境との調和」の面では保護者と連携していくこと、近隣住民を含めた地域とのつながりや協力などを謳っています。

今日はこの3つの視点で考えていくのがいいのではないかと思います、次にこの3つの視点で「実現すべき保育」を検討していきます。

一つ目が「いかに子どもの主体性を促していくべきか」、2つ目に「多様なニーズに対応して安全な環境を作っていく」、3つ目に「家庭と連携していく」この3点が保育園を考えるにあたって重要だと思います。

●千曲市が定めているもの

次に千曲市として定めているものを見ていきます。理念として定めているものを一部抜粋します。

①千曲市として子ども・子育て施策の基本理念

- ・保護者の子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる環境を整える
 - ・社会全体を構成する全ての人々が相互に協力して、共にみんなで育っていく
- こういう考え方が示されています。

そして、その理念をもって保育の目標を立てられています。

②千曲市の保育目標

- ・健康で明るい子ども
- ・一人立ちできる子ども
- ・温かい心を持った子ども

こういった保育をやっていこうということを定めています。

さらにこの目標のもと、屋代保育園で掲げる目標として

③屋代保育園の保育目標

- ・散歩、泥砂遊び、リズム遊びなど様々な環境や活動に触れる機会を多く持ち、興味、

意欲、自信を育む。

- ・さまざまな体験を通し、自分でできる喜びとその必要性を理解し、自分で考え行動する主体性を育む。
- ・人との関わりの中で、周りから愛されているという自信を持ち、他者への思いやりや協調性を深める。

このような保育目標を立てられています。

こういった「散歩」「遊び」などいろいろなものに触れることを大事にしている。またいろいろな体験を通じて「自分でできる」という喜びなど理解してもらおう。そして、いろいろな人との関わりの中で、「周りから愛されている」とか、「他人を思いやれる」といった心を育む。こういった屋代保育園での目標を立てていただいています。国の定めた指針と重なる部分もあり、こういったものを具体的にどうやって建築のレベルに落とし込んでいくかというのを考えていきたいと思います。

④整備するハードについての基準や視点

次にハード的なものです。参考として 次回以降の検討になりますが、国の方で保育園の施設に関する最低基準を設けています。

これらは当然守る必要があります。保育室の広さの規定や、調理室・便所を設けることなどが記されており、これに基づいて県の方でも定めています。

また千曲市としても、施設の計画を策定している流れを紹介しましたが、いろいろ方針を定めています。長寿命化の基本方針、構造躯体の目標使用年数、改修の周期設定です。つまり、少なくとも 50 年先、できれば 80 年先を見越して我々は施設の方針を考える必要があります。20 年後使えなくなるようなのは意味がなくなってしまうので、未来を考えて定めていきたいと思います。

●屋代における現状・課題

屋代における現状・課題について、皆さんに意見を伺いたいところになってきます。

① 地域の特性

屋代の周辺について、千曲市都市計画マスタープランにおける位置づけですが、商業や医療、文化などいろんな都市機能を今後も維持していく見通しであり、人口は市内の中では減るところもあるかもしれませんが、屋代周辺は大きく減るといって都市づくりはしていかないです。ある程度維持されているという前提で考えていくのがいいと思います。また、近くに公園や学校等もあり、子育てする面でも有利で、今後維持されると思います。ただ、かなり町の中にあるので、子どもが集まる自然環境が豊富にあるわけではないということもこの地域の特徴です。お子さんが増えるか減るかを考えるのも重要ですが、そこは大きく変わらないかもしれないという点、ただし自然環境としてはすぐ簡単に遊びに行かせられるような場所が近隣にはないかと思いま

す。

②保護者の声

千曲市の子ども・子育てアンケート（未就学児）の結果もまとめました。そこには子育てが不安・負担というご意見が半数、親子が集まれる場所や相談できる場所が欲しい、コミュニティのような場所が欲しい、また柔軟で多様な保育サービス（臨時的な保育や日曜などの保育）が欲しい、施設の開放や参加型イベントなどがあると助かるといった意見が出ています。

ほか、自由意見として、保育に関する意見のみ抜粋して見ていくと、保育の預かり時間や曜日を柔軟・多様にしてほしいという要望があります。今までの9時-5時の勤務体系とは違う時間帯で働く人が増えているというのが反映されている結果だと思えます。また核家族化が進んでいるため、昔でしたら祖父母に預けられたような場面も、今は夫婦二人のみになったりする背景も原因であることが推測できます。

自由意見の中には、英語やダンス、山や水遊びなどの要望も出ており、様々な経験をさせたい願いがあるのがわかります。もちろん子育て全般に関する自由意見なので、保育園に限定せず、千曲市全体で考えなくてはならないことではあります。いずれにしろこういった保護者の要望があることは押さえておかななくてはなりません。アレルギーや発達の障害への対応、発達障害といってもグレーゾーンの方もいますので、そこへの対応もできたらうれしいのかと思います。

親子で気軽にふらっと寄れるような場所、参加しやすいイベント、相談したりできるコミュニティなども要望にあります。もしかすると、そういう役割が保育園とかにも求められるかもしれません。もちろん保育園だけがやることではありませんが。

② 現在の屋代保育園における現状と課題

「実現したい保育」について、先に申しあげました3つの項目「1. 子供の主体性を促す」「2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境」「3. 家庭と連携する」に対しての屋代保育園の現状について説明します。

1. 子どもの主体性…

大人が用意したもの・指示したもので遊ぶ傾向が強くなっており、「園児が自ら発見して遊ぶ」といった主体性が大事になってきていて、現場でもそういった声があがっています。

屋代は東京都のような都会とも違い、かといって田舎のような裏に行けばすぐ山や川があって遊べるという環境でもない。実は自然に触れる体験がしにくい。屋代は地方のマチナカといった地域であるので、何かしら「自然に触れる環境」を自覚的に作って行けるといいのかなと、そこが課題だと思えます。

屋代の場合の特徴ですが、ひとつの学年（年齢）で1クラスという規模です。大きな園であれば1学年に数クラスあり、遊びは学年ごとで分かれて遊びます。小さな園であれば1クラス内に各年齢が混じり、縦の学年を超えた集まりになる

わけです。屋代の場合はその中間で、学年内でも学年外の年齢を超えた交流をする機会もあるとのこと。その辺も考えて、交流もできて協調性を育んでいくのが大事であり、は現状でもあるということです。

2. 様々なニーズに応じて安全・安心できる環境…

繰り返しになりますが、保育ニーズが多様化しておりますので、長時間保育のとき、パニックや嘔吐などがあつた時など、一時的・臨時的な対応ができるようにすることが重要になっています。具体的には施設に余裕があり、何かあつた時に使えるスペース、用途を限定しない多目的スペースが必要になってきています。また、災害時の避難所としての施設としての位置づけも必要になっています。

3. 家庭と連携する…

保護者と保育士の間でコミュニケーションをとる時間はなかなかないため、送迎時の僅かな時間でコミュニケーションをとるのがかなり重要であると考えます。

親御さんもすごく忙しいし、保育士さんも激務の中で仕事をされています。国の方で親の負担をできるだけ支えるように、保育施設が頑張るように、と言いますが、現実問題として、どこまでできるのか。

当然個別の面談などがあることもお聞きしていますが、朝と夕方に送迎のタイミングがあるので、ただ急いで車に乗せて連れ帰るより、「今日は～～でした」「家庭では～～ですか」といった話がどれだけできるかが、家庭との連携ができるポイントとしてはすごく大事ではないかというところです。

国の方では地域との連携を謳っていますが、屋代は比較的地域の住民の方と程よい距離感があります。そのため、重要なのはご家庭との関係性であると思われます。なお、屋代保育園周辺は「ここで育つた」という人が多い地域であり、他所から集まって暮らしているという地域が多い都会とは全然違っています。保育施設があることに對して住民の理解がありますし、ゆるく見守っていただける雰囲気がある。

4. ハードの視点

- ・維持管理が大変になったら本末転倒になりかねない。例えば芝生の手入れなど。
- ・駐車場の適切な大きさなど。職員の方、親御さんの送迎で使うスペースなど。こういった点も大事になります。

④有識者の視点…

長野県立大学でお子さんなどに関係する研究をされており、学科長でもある太田教授にお話を聞いてきました。これまでの屋代保育園の話を教授にお出しして、屋代のような地域で施設を作るのであれば、先ほどの1.2.3.に関する3つの視点でどういったことが重要になるのかという話をし、次のようにまとめました。

1. 子どもの主体性…好きな時に自ら選べる場所・遊びを提供する

1つ目に「主体性を育む」というのはいいが、では実際問題、どうやって育むの

かということですが、興味を持ったこと、視界に入ってきたもの、動いているものなどに対し、子どもが自由に自ら選んで遊び、その遊びを起点としてさらに他の遊びに繋がっていくような環境を提供するのが大事だという話がありました。

2つ目に、自然のいろいろな要素にふれることと、フラットで刺激がないよりも起伏のある山や水場、花や虫がいるような環境を提供することも案として出ました。屋代周辺では豊富に見られないので。また、議論のポイントになるかと思いますが、園庭はどうしてもスペースが限られるので、運動会で使うトラックをどうするかということになります。ただ運動会をするだけであれば小学校を借りることもできると太田先生はおっしゃっていました。自然の環境と運動会、どちらを優先するかということになりますけども。

3つ目にクラス内から他学年まで自由な交流ができるようにするという点です。個別のスペースに閉じこもらないように、オープンな空間があるのが大事であるという話が出ました。

2. 様々なニーズに応じた安全・安心できる環境…

配慮が必要な園児さんや、一時的な対応をしなくてはならない子どもへのアイデアとして、可動式の壁・仕切りなど、いろいろな用途に対応できる施設にすることが挙げられました。特定の用途のスペースを決めるのは難しく、空間を完全に区切って用途を限定するのはオープンな空間を作る上でも不向きであるということです。

3. 家庭との連携…

送迎時に自然に話せる、ちょっとした相談がしやすい、立ち話や気軽に個別でちょっとした時間に話せるような空間作りを施設の間取り、設計の中で少し工夫ができるはずという話があがりました。

(4)「実現すべき保育園のイメージ」に関する意見交換

<資料4>

最後に資料4となります。

屋代保育園における「実現すべき保育園」のイメージとなります。今日議論いただく前に、資料4を見ていただき、これについて、「ここを、もっとこういう表現にした方がいいのではないか」「抜け落ちている考え方がある」など、具体的に施設を作るときに工夫できるアイデアなどの意見を聞いていきたいと思います。資料4の黄色い箇所について、議論いただきたい。

- ①多様な体験や交流を通じ、園児ひとりひとりの自主性・協調性を培う
- ②様々な用途に対応できる空間で、多様な保育ニーズに対応する
- ③保護者との自然なコミュニケーションを通じ、家庭と連携する

また、施設を整備する上での方向性として、資料4右側に記載していますが、

- ①ひとりひとりの興味から自主的活動を引き出す空間、様々な自然に身体で触れ、体験できる空間、オープンで行き来自由な空間
- ②可動性・汎用性がある様々な使い方に対応できる空間
- ③保育士と親のコミュニケーションを促進する空間

ざっくりまとめてしまいますと、以上のことを考えていくことが基本計画を作成する上で重要なところであり、重要箇所を集約される部分をまとめたのがこの資料4となります。では各委員さんからご意見を募る前に嶋本設計事務所の嶋本建築士より、実際の保育園の事例というのを紹介していただきたいと思います。数分お時間をいただきます。

アドバイザー建築士) スクリーンをご覧ください。

先ほどのようなオープンな空間や多様な用途などを反映した場合の具体例としてご覧ください。

—スクリーンにて他の園の事例を紹介する（説明は省略）—

SCOP)

長時間になってしまいましたが今日の説明は以上となります。

副委員長) それでは、一旦10分弱休憩と換気の時間をとります。11時25分からスタートします。

—再開—

質疑・意見交換

副委員長) それでは、時間となりましたので、再開させていただきます。先ほど事務局より説明が終わりました。この後委員の皆様から質疑・ご意見をうかがっていきます。さきほどの事務局の説明の中で疑問・ご意見がある方は発言をお願いします。特に一番最後の資料4の黄色い箇所について、保育園で実現すべき保育について、本日メインになります。SCOPさん、設計士さんの説明を含めてをお願いします。それでは、私の方からご指名させていただきます。

委員) 今の設計士さんの話を聞いて、素晴らしい保育園になればいいなと思いながら聞いていました。こんないい保育園を作っていただきたいと思います。

私が保育士だった時代は、まだ文部省と厚生省の時代で保育をしていました。しかし今の保育と30-40年前の保育の根底にあった物はそんなに違いはないと思うわけです。それでも、今一番違っているのは、保育園の多様性だと思います。私たちの時は一時保育や長時間保育などは考えられなかった。何しろ、1クラスに30人から40人いて、それを1人で見ていたわけです。配慮が必要な子がいたとしても、1人で見て、加配がつけられず、トイレに関しても援助できず。それで今こんな素晴らしい時代に

なったので、いい保育園を建てていただければと思います。新しい保育園で新しい保育をしていただければいいと思います。今そんな風に思います。また先ほどはSCOPさんや建築士さんの説明を聞かせていただき、いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

副委員長) ほかの委員どうでしょうか。

委員) 子育てというのは大変だなと感じました。小さい頃は百姓の家ですから、兄弟6人で小さい時から山に登ったり、千曲川で泳いだり、畑で田植えをしたりとか、そういった環境で育った覚えがあります。しかし、自分の息子に関しては屋代保育園でお世話になりましたが、そういった環境がなかったものですから、実家の方に連れて行ったりとかして、育ててきたことを思い出しました。

今の時代、山に行けば猿や猪が出てきたり、川は絶対泳いではいけないとか、自転車通学でも危険視されたりとか、保育園・小学校・中学校でもそういう時代になりました。そう考えると皆さん大変だなあとと思います。

この意見が反映されるかわかりませんが、テレビで見聞きした事例ですが、山の中の保育園の子ども達が山や小川で朝から晩まで遊ぶなどあり、それもいいなあと考えたわけですが、例えば園舎では屋上が庭園になっている保育園もあるようです。屋上ですので、木や遊具があったりして有効に使っている事例を見た覚えがあります。

また、長野県の南の方で公民館を地域で建替えたという事例を見たことがあります。地域の公民館なので費用がないということで、地域のみんが手伝って屋根を作ったり、焼杉の外壁を作ったりという事例をテレビで見ました。屋代保育園もみんなで作り上げていく、今後何十年も維持していくというのも手だなと思う。その辺を考慮して、例えば先ほど建築士さんの方から綺麗な木造建築の事例ありましたが、費用が掛かるだろうとお思います。例えば、コンクリートの躯体50-80年持つのを作っていただいて、内装や遊具を適度に皆さんで協力し合って作ったり、修繕しやすい工夫をしたり、そういった園舎を作ればいいのではないかと思います。

副委員長) ありがとうございました。それでは園長先生も何かご意見をお願いします。

委員) SCOPの方が保育園に来てくださって、保育指針等のヒアリングをしていただいた。園舎の建て替えに当たり、敷地などだけではなく、保育指針や屋代地域としての視点でも考えてくださっていることを知り、主任保育士と一緒に感動しました。

屋代という地域は都会と田舎の間接的なエリアですが、園庭に自然が入ったらいいといった意見なども、今回の課題の中に盛り込んで、まとめていただいて感動しました。今回まとめていただいた内容や、皆さんで屋代保育園に対する議論をしていただいてきたというのを今後の保育と園舎建設後にもしっかりと皆さんに説明していけたらと思います。意見ではありませんが、以上となります。

副委員長) ありがとうございます。他に質疑・ご意見ありますでしょうか。
ないようですので、事務局の方へ進行をお願いします。

事務局) 皆さんありがとうございました。長時間の資料説明でお疲れのなか、ご議論いただき、既にご意見もいろいろいただきました。最後に、お時間許す限りになりますが、鎌田副委員長からも言っていただきましたが、資料4の黄色い部分が一番重要になります。「屋代保育園で実現すべき保育」というのについて記しましたが、加えるべき表現や言葉、施設を作るときの方向性など、ご自由にお聞きしたいと思います。

ほかの委員の方で多様性、新しい保育というのを言っていた。また、ほかに、自然に触れる方法について意見をいただきました。また地域のみんなで維持していくというアイデアもいただきました。これら黄色い箇所のそれぞれ1.2.3.に該当するかと思います。

ではご自由にとは言いましたが、まだご発言いただいていない委員さんからもご意見いただきたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

委員) 保護者として、娘を保育園に通わせていますが、保護者として思うことは保育士と親のコミュニケーションの重要性です。園長先生や担任の先生、悩みがあるときはいつも親身に聞いていただいているのですが、時間的に、なかなかゆっくり話すことができないんです。そういった中で、建築的に空間的に時間が取れるような工夫を重視していけるような文面が入るといいと思います。親が安心して「ああ、相談や今日の子ども様子について話をしているんだな」と思える空間を、話を聞いていて思いました。

あとは多様なニーズという面について、様々なお子さんがいる中で、いかに答えていくか、集団活動、集団性を大事にしながら個々に応じた保育をしていくかという面が保育園と保育士さんの役割になっていくかと思います。

主体性に関しては、家庭環境にもそういう主体性というのを考えるために、保育園で今やっていることを見聞きできるようにしていただき、家庭側も「じゃあ家の方ではこういった工夫をしよう。主体性を伸ばすため、こういったことをしよう」という対応ができるようになるかと思います。保護者にもそういったものを共有していくというのがあるといいなと思います。以上となります。

事務局) ありがとうございます。

ほか、何かございましたらお願いします。

委員) 子育てがいま大変な時代なので、ストレスや普段の悩みを話せるような場所が必要だと思います。ただし、その相手は必ずしも保育士に限る必要はないと思います。子育てに関する知識が豊富にある方が常駐されているといいなとは思っています。気楽に保育園と付き合えるような関係性をもっとあるといいなと思います。

建物自体はコンクリートではなく、温かみがある木造で、裸足で走って過ごせて、ちょっとぶつけても怪我をしないような、そんな園舎であれば、と思います。

事務局) ありがとうございます。「温かみがある」といったキーワードは重要になっていくと思います。親御さんが子育てをしている中、ゆっくりできるひとときという、そういうところを言葉・文言として落とし込んでいくのが大事ですので、このいただいたご意見をこちらでも飲み込んでいけるようにさせていただきます。続いて、ほかの委員お願いします。

委員) さきほど親とのコミュニケーションについて話が挙がりましたが、最近では福岡の方で、熱中症でお子さんは命を落とされるといった痛ましい事故がありました。ニュースを拝見しますと、保護者とのコミュニケーションがうまくとれていなかったようなことだとも思いますので、安心・安全ということに関しても一言入っているといいと思います。

建築士の方からも素晴らしいアイデアを紹介していただいたところですが、例えば死角などができてまいりますと、うつぶせで窒息したというニュースも見聞きましたので、死角がなく、保育士の方が見渡せるような環境づくりのためにも、「安心・安全」という一言を入れる方がいいかと思います。以上です。

事務局) ありがとうございます。具体的なお話もあり、ありがとうございます。それも是非考慮していけたらと思います。続いてほかの委員いかがでしょうか。

委員) 地域の方の協力も必要になっていくものだと思うので、何かあった時に保育園を利用できるとか、災害時に避難できるようにするとか、建設予定地周辺は千曲川増水時に浸水する想定ではあるので1階は避難場所にならないため、中二階を設けるなどして、普段は遊び場として利用できる空間を入れてほしい。なので、「地域の住民」という文言を入れていただければなと思います。

事務局) 地域との連携はほかの委員もおっしゃったようにご指摘がありましたので、その視点は是非取り入れていきたいと思います。確かに国の指針の方でもありましたので。

委員) 内容が系統立てが出来ていて素晴らしいと思います。今後最終的な実施項目について進めば、と思います。それまでに、それぞれの意見が出て、なかなかまとまりにくくはなると思うので、特に意見が多い部分がキーとなると思います。その中で進めてもらえればと思います。

事務局) 次回、次々回に具体的な内容を検討していきたいと思います。是非その中でも採

んでいただければと思います。

以上、本日委員の皆様からご意見をいただきましたが、他に副委員長含めて何かありますでしょうか。あるいは次回に向けて「こういった視点はどうでしょうか」といったご意見などもありましたらご自由な発言をお願いします。

副委員長) 自分の意見を言わなかったのですが、保護者の皆様がたも保育園の利用を当然しますが、地域の皆さん、住民の9割以上は保育園というのは縁がない施設になるわけです。これをいかに「地元の保育園なんだ」という意識づけをするかだと思います。現屋代保育園は2年に一回は投票所として施設を開放しています。そういった縁でもいいのですが、繋がりを地域住民と保育園とどう作っていくか、今後の地域に根差していく、という主張も重要だと思います。私の意見は以上となります

事務局) 地域との関係性というのはあと少しと言った意見をいくつかいただきました。ほかに温かみ、個々に寄り添う、といったご意見などもいただきました。

概ね意見をいただきましたが資料4に記載の内容に今出た意見を足して、それをもとに次回は空間づくりなども提案したいと思います

副委員長) 皆さま、お疲れさまでした。以上で、すべての会議事項が終了しました。

皆様のご協力をおもちまして、滞りなく進行することができました。あらためまして皆様に感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。ここで議長を下ろさせていただきます。

5. その他

事務局)

議長をお務めいただきました副委員長さんには非常にスムーズに会議を進めていただきました。誠にありがとうございました。

会議次第の5. その他 でございますが、事務局より委員報酬等について説明があります。

事務局)

—委員報酬について説明—

事務局)

その他に委員の皆様方、会議全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。

—意見等がないことを確認—

それでは、以上をおもちまして本日の会議は閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

6. 閉会 午前11時55分